

アップルインターナショナル株式会社

証券コード：2788

第24期 定時株主総会招集ご通知



開催情報

日 時 平成31年3月22日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所 三重県四日市市安島一丁目3番18号
三重北勢地域地場産業振興センター
（じばさん三重）
6階 大ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

第24期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	2
第2号議案 取締役6名選任の件	3
第3号議案 監査役1名選任の件	8
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	9
（添付書類）	
事業報告	10
連結計算書類及び計算書類	27
監査報告	33

株 主 各 位

証券コード 2788
平成31年3月5日
三重県四日市市日永二丁目3番3号

アップルインターナショナル株式会社
代表取締役会長兼社長 久保 和喜

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月20日（水曜日）営業時間の終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
敬 具

記

1 日 時	平成31年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	三重県四日市市安島一丁目3番18号 三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）6階 大ホール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第24期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告の内容、 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第24期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載していません。 従いまして、本招集ご通知の添付書類は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト（<http://www.apple-international.com>）

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は経営基盤の強化を図りながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。安定的な配当の継続・維持に留意するとともに、事業計画、財政状態、各期の業績、株主資本利益率及び配当性向等を総合的に勘案した上、利益還元に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、以下のとおりとさせていただきます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 5円 総額 69,207,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成31年3月25日

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役7名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行われるよう1名減員し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当等	
1	くばよしのぶ 久保和喜	代表取締役会長兼社長	再任
2	こばやしせいじ 小林正示	代表取締役	再任
3	ながつかひであき 長塚秀明	取締役	再任
4	こばやしえいいち 小林恵一	国内事業部長	新任
5	かとうかずお 加藤一夫	社外取締役	再任 社外 独立
6	にしだよしまさ 西田宜正	社外取締役	再任 社外 独立

再任

 再任取締役候補者

新任

 新任取締役候補者

社外

 社外取締役候補者

独立

 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	くぼ よしのぶ 久保 和喜 （昭和34年6月14日）	昭和58年12月 住友電装株式会社入社 平成7年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社代表取締役社長 平成8年1月 当社設立 当社代表取締役 平成13年1月 カーコンサルタントメイプル株式会社代表取締役会長 平成17年3月 同社代表取締役会長兼社長 平成19年4月 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR 平成20年12月 当社取締役会長 アップルオートネットワーク株式会社取締役会長 平成25年1月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成28年1月 アップルオートネットワーク株式会社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役会長 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR [平成30年度取締役会出席状況] 100%（11回／11回）	4,002,000株
		[取締役候補者とした理由] 当社創業者である久保和喜氏は、代表取締役社長として高いビジョンを持ち、強いリーダーシップで当社グループ全体を取りまとめ、企業価値向上に尽力してまいりました。また中古車販売業界全体の発展も常に意識するなど、ビジネスバランスに優れた経営者であります。 当社グループの更なる成長と企業価値の向上のため、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	こばやし せいじ 小林 正示 （昭和36年1月17日）	昭和63年6月 トヨタカローラ三重株式会社入社 平成8年1月 当社入社 平成14年1月 当社取締役 平成21年4月 APハイブリッド株式会社代表取締役（現任） 平成24年3月 当社取締役 平成25年1月 当社取締役営業本部長 平成25年3月 当社代表取締役営業本部長 平成31年3月 当社代表取締役（現任） [重要な兼職の状況] A P ハイブリッド株式会社 代表取締役 [平成30年度取締役会出席状況] 100%（11回／11回）	30,000株
		[取締役候補者とした理由] 小林正示氏は、長年、中古車業界で営業の最前線で指揮を執っており、経営者として豊富な経験を持ち、取締役就任後は当社グループの成長を支える上で必要な事業の基盤づくりに取り組んでまいりました。 当社グループの更なる成長と企業価値の向上のため、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	ながつか ひであき 長塚 秀明 (昭和48年8月26日)	平成9年4月 ジャック・ホールディングス株式会社（現株式会社カーチスホールディングス）入社 平成16年6月 株式会社VTキャピタル入社（現VTホールディングス株式会社） 平成17年1月 アップルオートネットワーク株式会社入社 平成22年3月 同社取締役 平成25年3月 当社取締役（現任） 平成27年3月 アップルオートネットワーク株式会社常務取締役 平成29年3月 同社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] アップルオートネットワーク株式会社 代表取締役社長 [平成30年度取締役会出席状況] 100%（11回／11回）	—
		[取締役候補者とした理由] 長塚秀明氏は略歴のとおり、長年中古車業界の最前線で指揮を執っており、取締役就任後は当社グループの成長を支える上で必要な事業の基盤づくりに取り組んでまいりました。 当社グループの更なる成長と企業価値の向上のため、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 新任	こばやし えいいち 小林 恵一 (昭和24年9月26日)	昭和47年 4 月 トヨタオート三重株式会社（現ネットヨタ三重株式会 社）入社 平成24年 6 月 ネットヨタ三重株式会社退社 平成25年 2 月 当社入社 平成31年 1 月 当社国内事業部長（現任）	—
		[取締役候補者とした理由] 小林恵一氏は、自動車業界に長年にわたり携われており、その幅広く豊富な経験と見識を、当社の経営に生かしていただきたく、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	かとう かずお 加藤 一夫 (昭和29年7月9日)	昭和53年4月 株式会社内田洋行入社 昭和59年6月 オリエンTRIES株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成元年6月 大和証券株式会社入社 平成18年10月 株式会社プラスワンコンサルタント代表取締役（現任） 平成26年3月 当社社外取締役（現任） 平成26年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外取締役（現任） 平成29年3月 ソーラー・リノベーションHD株式会社代表取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社プラスワンコンサルタント 代表取締役 株式会社フーマイスターエレクトロニクス 社外取締役 ソーラー・リノベーションHD株式会社 代表取締役 [平成30年取締役会出席状況] 100%（11回／11回）	—
	[社外取締役候補者とした理由] 加藤一夫氏は略歴のとおり、会社経営者としての幅広い知識と当社事業に関しても十分な理解と見識を有しております。これらの経験と実績を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役及び独立役員として、一般株主保護の観点から当社の経営監督を行っていただくため、社外取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立	にしだ よしまさ 西田 宜正 （昭和25年1月27日）	昭和47年 4 月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 平成14年 4 月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成19年 6 月 株式会社オリエントコーポレーション取締役社長兼社長執行役員 平成23年 6 月 同社取締役会長兼会長執行役員 平成28年 5 月 株式会社タカキュー社外取締役（現任） 平成28年 6 月 株式会社オリエントコーポレーション特別顧問（現任） 平成29年 3 月 当社社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社オリエントコーポレーション 特別顧問 株式会社タカキュー 社外取締役 【平成30年度取締役会出席状況】 100%（11回／11回）	—
	【社外取締役候補者とした理由】 西田宜正氏は長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場に立って経営全般の重要事項について適切な意見をいただけるとともに、社外取締役及び独立役員として、一般株主の保護の観点から経営の監督を行っていただくため、社外取締役候補者いたしました。		

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤一夫、西田宜正の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 加藤一夫、西田宜正の両氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって加藤一夫氏が5年、西田宜正氏が2年となります。
4. 当社と加藤一夫、西田宜正の両氏とは、会社法第427条第1項及び当社の定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、加藤一夫、西田宜正両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、加藤一夫、西田宜正の両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。両氏の再任が承認された場合には、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役前田赳人氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
まえだ たけと 前田 赳人 （昭和11年3月24日） 再任 社外	昭和42年4月 トヨタカローラ三重株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成12年4月 トヨタビスタ三重株式会社入社 平成16年3月 当社監査役 平成21年3月 当社監査役辞任 平成22年6月 当社社外監査役（現任） 〔平成30年度取締役会の出席状況〕 90.9%（10回／11回） 〔平成30年度監査役会の出席状況〕 90.0%（9回／10回）	3,600株

〔社外監査役候補者とした理由〕

前田赳人氏は、トヨタカローラ三重株式会社において取締役としての豊富な経営経験があり、経営者視点に立って高い見識を有していることと、過去に当社の社外監査役として助言及び指摘など、当社がコンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し候補者いたしました。

- （注）
- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 前田赳人氏は現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年9ヶ月となります。
 - 当社は、前田赳人氏との間で会社法第427条第1項及び当社の定款第39条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役は三宅泰司氏及び松本豊一氏の2名となりますので、補欠監査役が監査役に就任する順位は、三宅泰司氏を第1順位、松本豊一氏を第2順位といたします。

本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	み やけ やすし 三宅 泰司 （昭和17年11月1日）	昭和36年 4 月 三重トヨペット株式会社入社 昭和59年 5 月 サン・トヨタ三宅株式会社（現株式会社サンオート・三宅） 設立 同社代表取締役 平成28年 4 月 同社取締役会長（現任）	1,000株
	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 三宅泰司氏は、事業会社経営の知識経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	まつもと とよかず 松本 豊一 （昭和40年9月22日）	平成 4 年 4 月 中部オートオークション株式会社（現株式会社シーエーエー）入社 平成22年 4 月 株式会社シーエーエー岐阜会場長	1,100株
	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 松本豊一氏は、民間企業における要職の経験からなる幅広い知見を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として、選任をお願いするものであります。		

（注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 三宅泰司氏及び松本豊一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、三宅泰司氏及び松本豊一氏が社外監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項及び当社の定款第39条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

以 上

(添付書類)

事業報告(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)**1 企業集団の現況****(1) 当連結会計年度の事業の状況****① 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績により雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費の増加に支えられたことと、企業の設備投資により緩やかな回復基調で推移しました。世界経済におきましては米国経済が好調に推移いたしました。その一方で米中貿易摩擦による過剰な報復措置の応酬による中国の景気減速等の不確実性の増大により景気下振れリスクは続いており、先行き不透明な状況で推移しました。

また、中古車業界におきましては、平成30年1月から平成30年12月までの国内中古車登録台数は3,837,482台（前期比0.7%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、平成30年1月から平成30年12月までの中古車輸出台数は1,326,597台（前期比2.2%増）と前年を上回る結果となりました。（出典：日本中古車輸出業協同組合統計データ）

このような状況の中、当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれるタイを中心に東南アジア諸国及びその周辺国において、メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確保、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の業績は、売上高はタイ王国における高級RV車の需要が高まり販売台数が当初予定を上回りました。この結果、売上高は18,610百万円（前年同期比36.5%増）、営業利益は493百万円（前年同期比51.7%増）となりました。また営業外収益においては、当社の連結子会社であるA.I.HOLDINGS(HONG KONG)LIMITEDの現地における清算手続きが完了し、連結財務諸表における為替換算調整勘定が実現したことと、外貨建て債権による換算替え等により、為替差益728百万円を計上いたしました。営業外費用については、当社の海外取引先である債権の滞留状況から、回収可能性を保守的に判断した結果、当連結会計年度において206百万円の貸倒引当金繰入額となりました。これにより経常利益は1,038百万円（前年同期比209.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は981百万円（前年同期比380.5%増）となりました。

なお、当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントとしております。これに伴い、以下の各項目においては、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は610百万円であり、その主なものは当社の新規出店に係る土地の取得費用（520百万円）によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の主な資金調達は、当社グループの所要資金として、金融機関から長期借入金及び短期借入金による調達を実施しており、長期借入金の残高は1,601百万円（前期末は1,476百万円）、短期借入金の当期末残高は1,450百万円（前期末の残高はありませんでした）となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

重要な事業の譲受けはありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第21期 平成27年12月期	第22期 平成28年12月期	第23期 平成29年12月期	第24期 平成30年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	25,460	14,808	13,634	18,610
経常利益 (百万円)	1,339	517	335	1,038
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,273	388	204	981
1株当たり当期純利益 (円)	102.17	31.19	15.38	70.88
総資産 (百万円)	9,104	7,593	8,230	10,154
純資産 (百万円)	3,950	5,219	5,766	6,053
1株当たり純資産額 (円)	464.04	554.08	531.51	411.14

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成30年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の 議決権比率 (%)	主な事業内容
アップルオートネットワーク株式会社	347,950千円	74.3	中古車の買取及びフランチャイズ チェーン網の統括管理

（４）対処すべき課題

当社グループは、新車並びに中古車市場を含めた自動車流通市場における総合商社を目指し、事業領域並びに市場エリアの拡大を事業戦略として掲げておりますが、この事業戦略を実現するため、以下の項目を当社グループの課題として認識しております。

① 人材の確保と育成

当社グループは、事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、自動車流通市場の動向を含め市場環境に対して迅速に対応するとともに顧客ニーズを的確に把握し得る優秀な人材を確保することに加え、継続的な社員教育を推進していくことが重要であると認識しております。

そのためには、定期的な採用活動を実行するとともに、ジョブローテーションの実施による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらには、業績と連動した各種インセンティブを含めた育成プランを導入し、従業員のモチベーションアップを図る方針であります。

② 市場調査と情報の共有化

事業領域並びに市場エリアの拡大を図るため、新規事業の企画立案に際し、事前に市場調査を実施し採算性の検討を行っていくことが重要であると認識しております。

そのためには、情報収集チャネルの拡大並びに情報の共有化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの体制強化を通じて、的確かつ迅速な経営判断を図る方針であります。

③ 組織体制の整備

当社グループは、拡大均衡政策を通じて、継続的に企業価値を高めていきたいと考えております。そのためには、事業規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であり、優秀な人材の確保・育成とバランスのとれた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

④ 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

こうした課題の実現に向けて、責任ある経営管理体制の構築及び経営に対する監視・監査機能の強化並びに経営の透明性の向上に努めてまいります。さらに、新規事業、海外事業に係る各種法的規制の遵守、個人情報保護・管理、不測の事態に適時適切に対応し得る体制を確立し、内部統制を強化する方針であります。

（５）主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは、東南アジアに向けた中古車の輸出版売事業、日本国内における中古車の買取・販売業、中古車買取店フランチャイズチェーン網の統括管理を主な事業としております。

（６）主要な事業所（平成30年12月31日現在）

① 当社の主要拠点

名称	所在地
四日市本社	三重県四日市市
東京本社	東京都中央区

② 重要な子会社の主要拠点

名称	所在地
アップルオートネットワーク株式会社	三重県四日市市

（７）使用人の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
92（14）名	15名増（1名増）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19（5）名	6名増（2名増）	32.7歳	3.3年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	786
株式会社りそな銀行	500
株式会社第三銀行	424
株式会社滋賀銀行	300

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

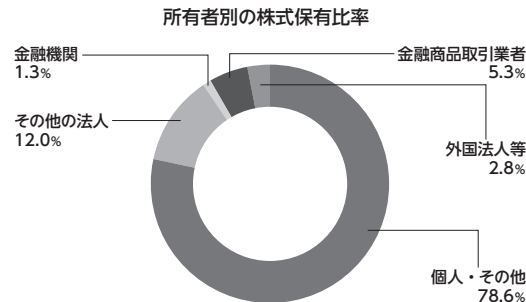
該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	21,600,000株
② 発行済株式の総数	13,841,400株
③ 株主数	6,466名
④ 大株主（上位10名）	

<御参考>



株主名	持株数	持株比率
久保 和喜	4,002,000株	28.9%
いすゞ自動車株式会社	1,380,000株	10.0%
内藤 征吾	408,515株	3.0%
水元 公仁	300,000株	2.2%
藤岡 明雄	231,500株	1.7%
裏川 弘子	213,500株	1.5%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	200,000株	1.4%
SMB C日興証券株式会社	179,600株	1.3%
大塚 光二郎	179,400株	1.3%
渡邊 真基	132,500株	1.0%

(2) 自己株式保有の状況

当社は自己株式を保有しておりません。

(3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年12月31日現在）
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 250,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり27,800円
新株予約権の払込期日	平成28年4月25日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 278円
新株予約権の行使期間	平成28年3月28日から平成38年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を当社役員6名に割り当てた。

平成29年4月3日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	2,600個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 260,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり28,900円
新株予約権の払込期日	平成29年4月28日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 289円
新株予約権の行使期間	平成33年4月1日から平成39年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数を当社取締役、監査役、従業員25名に割り当てた。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	久保和喜	アップルオートネットワーク(株) 代表取締役会長 Apple Auto Auction(Thailand)Co.,Ltd. DIRECTOR
代表取締役	小林正示	営業本部 長(株) APハイブリッド 代表取締役
取締役	清水茂記	管理本部 長 アップルオートネットワーク(株) 取締役
取締役	長塚秀明	アップルオートネットワーク(株) 代表取締役社長
取締役	春井勝匡	シグマインターナショナル(株) 代表取締役
取締役	加藤一夫	(株)プラスワンコンサルティング 代表取締役 (株)フーマイスターエレクトロニクス 社外取締役 ソーラー・リノベーションHD(株) 代表取締役
取締役	西田宣正	(株)タカキユー 一役 社外取締役 (株)オリエン特コーポレーション 特別顧問
常勤監査役	池田進吾	カーコンサルティングメイプル(株) 監査役
監査役	前田赳人	—
監査役	大塚静生	アップルオートネットワーク(株) 監査役

- (注) 1. 取締役春井勝匡、加藤一夫及び西田宣正の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役前田赳人及び大塚静生の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役春井勝匡、加藤一夫及び西田宣正、監査役大塚静生の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名、社外監査役2名は、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条及び第39条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	63,360千円 (8,760千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,620千円 (6,000千円)
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	73,980千円 (14,760千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年3月24日開催の第22期定時株主総会決議において年額200,000千円以内（うち、社外取締役50,000千円以内。但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月29日開催の第7期定時株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職状況	当社との関係
社外取締役	春井 勝 匡	シグマインターナショナル株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	加藤 一 夫	株式会社プラスワンコンサルタント 代表取締役 株式会社フォーマイスターエレクトロニクス 社外取締役 ソーラー・リノベーションHD株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	西田 宜 正	株式会社オリエントコーポレーション 特別顧問 株式会社タカキュー 社外取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	前田 赳 人	—	—
社外監査役	大塚 静 生	アップルオートネットワーク株式会社 監査役	—

2. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 春井 勝 匡	当事業年度に開催された取締役会11回中10回に出席いたしました。 春井勝匡氏は会社経営者としての幅広い知識と当社事業に関して十分な理解と見識を有し、社外取締役として職務を適切に遂行しております。
取締役 加藤 一 夫	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。 加藤一夫氏は経営者としての豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会の場で助言・提言を行うほか、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
取締役 西田 宜 正	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。 西田宜正氏は経営者としての豊富な経験及び高い見識に基づき、取締役会の場で助言・提言を行うほか、疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
監査役 前田 赳 人	当事業年度に開催された取締役会11回中10回に出席し、監査役会10回中9回に出席いたしました。 前田赳人氏はトヨタカローラ三重株式会社において取締役としての豊富な経営経験があり、経営者の視点に立って高い見識を有しており、当社がコンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。
監査役 大塚 静 生	当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席し、監査役会10回全てに出席いたしました。 大塚静生氏は金融機関と事業会社の役員として豊富な経験があり、コンプライアンスを維持する上で高い実績を上げており、当社の事業推進に対して、経営的側面からの助言及び指摘を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、選定した監査役が解任の旨及びその理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、次のとおりであります。なお、当社は、会社法等の改正施行に伴い、平成27年12月25日の取締役会の決議において、「業務の適正を確保するための体制」を改定しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員が業務を執行する上で、法令及び定款に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすことを最重要と位置付け、企業理念、経営方針に則り、代表取締役社長が繰り返しコンプライアンスの重要性を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底いたします。

コンプライアンス担当部署を管理本部とし、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、マニュアル及び関連する法令等を社内に周知徹底させ、企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図ります。

取締役及び従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部署に報告する体制とし、重大性に応じて取締役会が再発防止策を決定するなど、全社的にその内容を周知徹底いたします。

代表取締役社長直属の内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査し、代表取締役社長に報告いたします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、保存及び管理を行います。取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えます。これらの事務については、管理本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過など定期的にと取締役会に報告いたします。

なお、業務を効率的に推進するため、業務システムのIT化を推進いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署の業務に付随するリスク管理は当該部署が行い、全社的なリスク管理については「リスク管理規程」を制定し、管理本部が管理を行います。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応が可能な体制を構築いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は経営理念に基づき、この実現に向け中期経営計画及び年度経営計画を策定し、全社的な目標を定めます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、また、必要と認められるときには臨時で適宜開催いたします。取締役会の決定に基づく業務執行については、

「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、職務執行手続きの詳細について定めます。

I Tの活用により随時業績状況をデータ化し、取締役会の迅速かつ適切な意思決定に寄与いたします。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

イ、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、原則取締役会及び監査役設置会社とし、子会社における業務の適正性を監視できる体制といたします。子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し得る体制とし、内部監査室は直接当社の代表取締役社長に報告する体制といたします。当社は、当社グループの取締役及び監査役で構成される「内部統制部門定例会議」を定期的開催し、グループ全体の情報の共有化と監視を行います。

ロ、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理を行います。

ハ、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の効率的な業務遂行に資することを目的に、当社グループの管理運営に関する基本的事項を含む「関係会社管理規程」を制定いたします。

ニ、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社が制定する企業理念、経営方針に基づき、子会社の取締役及び従業員が社会的役割と責任を果たすよう努めます。当社グループ内における取締役及び従業員の法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社グループ共通の内部通報窓口（社外監査役）を設置いたします。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役のため、必要に応じて特定の従業員を監査役の職務補助に従事させます。

当該従業員は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

⑦監査役の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員について、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとし、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑧取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものといたします。また、子会社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法又は不正な行

為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行うものいたします。

⑩監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をした当社グループの従業員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底いたします。

⑪監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、すみやかに処理いたします。

⑫その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役の職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役及び従業員の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えます。また、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することといたします。

⑬財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の信頼性に係る内部統制を整備、運用するとともにその有効性を評価し、財務報告の適正性を確保するための体制を整えております。

⑭反社会的勢力の排除に向けた基本方針

当社は、上場企業としての社会的責任を果たすため、経営の健全性、経営の透明性、経営の迅速性を通じて、株主をはじめステークホルダーから支持される企業風土を構築していくことが重要であると認識しております。

当社は、この社会性ある企業風土を構築するため、反社会的勢力を排除することを全社的な基本方針に掲げております。

また、当社は、反社会的勢力を排除するため、新規取引を開始するにあたっては現地訪問や既存顧客からの風評聴取などを行い、必要に応じて企業信用調査や取引金融機関の海外拠点などを通じて信用調査を行い、万全の体制を整えております。

しかしながら、反社会的勢力が当社に対して接触及び不当要求などを行うことも可能性として考えられ、こうした事態が生じた場合には、管理本部がこれに対応し、必要に応じて顧問弁護士や所轄の警察等の外部専門機関に相談し、適切に処理する体制を整えております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための必要な体制の運用状況は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスの状況

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。また、コンプライアンスに抵触する事態の発生 の早期発見、早期解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び啓蒙活動を行っております。

②取締役の職務執行

定時取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

③監査役の職務執行

監査役会を10回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。

④グループ経営会議を2回開催し、連結ベースの中期経営計画を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。

⑤内部監査の実施について

内部監査室にて、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 平成30年12月31日現在

(単位：千円)

| 科目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,570,770</b>  |
| 現金及び預金          | 1,823,527         |
| 売掛金             | 4,429,993         |
| 商品              | 1,584,621         |
| 貯蔵品             | 1,159             |
| 繰延税金資産          | 33,644            |
| 未収入金            | 61,146            |
| 有価証券            | 40,889            |
| 前渡金             | 613,437           |
| その他             | 218,308           |
| 貸倒引当金           | △235,956          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,583,766</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>878,766</b>    |
| 建物及び構築物         | 104,330           |
| 車両運搬具           | 93,385            |
| 工具器具備品          | 45,347            |
| 土地              | 626,199           |
| 建設仮勘定           | 9,504             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>59,827</b>     |
| のれん             | 400               |
| その他             | 59,427            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>645,171</b>    |
| 投資有価証券          | 393,004           |
| 長期貸付金           | 158,762           |
| 繰延税金資産          | 54,681            |
| 長期営業債権          | 477,448           |
| 長期滞留債権          | 480,464           |
| その他             | 74,386            |
| 貸倒引当金           | △993,575          |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,154,536</b> |

| 科目                 | 金 額               |
|--------------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>        |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>2,786,168</b>  |
| 買掛金                | 62,231            |
| 短期借入金              | 1,450,000         |
| 1年内返済予定長期借入金       | 572,889           |
| 未払金                | 221,735           |
| 未払法人税等             | 33,621            |
| 預り金                | 261,936           |
| その他                | 183,755           |
| <b>固定負債</b>        | <b>1,314,770</b>  |
| 長期借入金              | 1,028,548         |
| 役員退職慰労引当金          | 23,697            |
| 退職給付に係る負債          | 3,311             |
| 資産除去債務             | 45,427            |
| その他                | 213,786           |
| <b>負債合計</b>        | <b>4,100,938</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>5,652,353</b>  |
| 資本金                | 4,322,443         |
| 資本剰余金              | 366,477           |
| 利益剰余金              | 963,432           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>38,336</b>     |
| 為替換算調整勘定           | 38,336            |
| <b>新株予約権</b>       | <b>1,900</b>      |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>361,007</b>    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>6,053,597</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>10,154,536</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

(単位：千円)

| 科目              | 金額         |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 18,610,842 |
| 売上原価            | 16,270,260 |
| 売上総利益           | 2,340,581  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,847,338  |
| 営業利益            | 493,242    |
| 営業外収益           | 838,789    |
| 受取利息            | 420        |
| 受取配当金           | 2,782      |
| 受取手数料           | 3,106      |
| 持分法による投資利益      | 87,617     |
| 為替差益            | 728,187    |
| その他             | 16,675     |
| 営業外費用           | 293,033    |
| 支払利息            | 23,276     |
| 貸倒引当金繰入         | 206,310    |
| 有価証券売却損         | 24,368     |
| 債権売却損           | 17,242     |
| その他             | 21,836     |
| 経常利益            | 1,038,999  |
| 特別利益            | 18,608     |
| 固定資産売却益         | 2,962      |
| 償却債権取立益         | 15,646     |
| 特別損失            | 3,312      |
| 固定資産除却損         | 0          |
| 減損損失            | 3,288      |
| 貸倒損失            | 24         |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,054,295  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 67,578     |
| 法人税等調整額         | △24,881    |
| 当期純利益           | 1,011,597  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 30,488     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 981,109    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |            |            |
|-------------------------|-----------|---------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 4,322,443 | 366,477 | 1,988,171  | 6,677,092  |
| 当期変動額                   |           |         |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |         | △69,207    | △69,207    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |         | 981,109    | 981,109    |
| 連結範囲の変動                 |           |         | △1,936,641 | △1,936,641 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |            |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －       | △1,024,739 | △1,024,739 |
| 当期末残高                   | 4,322,443 | 366,477 | 963,432    | 5,652,353  |

|                         | その他の包括利益累計額 |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分    | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------|-------------------|-------|------------|------------|
|                         | 為替換算調整勘定    | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |            |            |
| 当期首残高                   | 679,808     | 679,808           | 1,900 | △1,592,007 | 5,766,793  |
| 当期変動額                   |             |                   |       |            |            |
| 剰余金の配当                  |             |                   |       |            | △69,207    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |             |                   |       |            | 981,109    |
| 連結範囲の変動                 |             |                   |       |            | △1,936,641 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △641,472    | △641,472          | －     | 1,953,015  | 1,311,542  |
| 当期変動額合計                 | △641,472    | △641,472          | －     | 1,953,015  | 286,803    |
| 当期末残高                   | 38,336      | 38,336            | 1,900 | 361,007    | 6,053,597  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 平成30年12月31日現在

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,833,435</b> |
| 現金及び預金          | 756,054          |
| 売掛金             | 4,248,609        |
| 商品              | 1,172,106        |
| 貯蔵品             | 165              |
| 前渡金             | 613,437          |
| 前払費用            | 5,109            |
| 未収入金            | 37,859           |
| 有価証券            | 40,889           |
| 短期貸付金           | 36,890           |
| 繰延税金資産          | 22,000           |
| その他             | 133,112          |
| 貸倒引当金           | △232,798         |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,500,187</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>724,521</b>   |
| 建物              | 2,676            |
| 構築物             | 1,895            |
| 車両運搬具           | 90,573           |
| 工具器具備品          | 1,571            |
| 土地              | 618,299          |
| 建設仮勘定           | 9,504            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,094</b>     |
| ソフトウェア          | 3,094            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>772,571</b>   |
| 投資有価証券          | 1,510            |
| 関係会社株式          | 637,305          |
| 長期貸付金           | 45,966           |
| 長期営業債権          | 477,448          |
| 長期滞留債権          | 476,849          |
| 差入保証金           | 7,747            |
| 出資金             | 400              |
| その他             | 874              |
| 貸倒引当金           | △875,529         |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,333,622</b> |

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>2,307,603</b> |
| 買掛金             | 15,807           |
| 短期借入金           | 1,450,000        |
| 1年内返済予定長期借入金    | 572,889          |
| 未払金             | 100,751          |
| 未払費用            | 5,555            |
| 前受金             | 75,014           |
| 預り金             | 80,790           |
| その他             | 6,796            |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,148,144</b> |
| 長期借入金           | 1,028,548        |
| 退職給付引当金         | 3,311            |
| 資産除去債務          | 3,419            |
| その他             | 112,865          |
| <b>負債合計</b>     | <b>3,455,748</b> |
| <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>4,875,974</b> |
| 資本金             | 4,322,443        |
| 資本剰余金           | 366,477          |
| 資本準備金           | 366,477          |
| 利益剰余金           | 187,053          |
| 利益準備金           | 6,920            |
| その他利益剰余金        | 180,132          |
| 繰越利益剰余金         | 180,132          |
| <b>新株予約権</b>    | <b>1,900</b>     |
| <b>純資産合計</b>    | <b>4,877,874</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,333,622</b> |

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

(単位：千円)

| 科目             | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 11,444,158 |
| 売上原価           | 10,468,790 |
| 売上総利益          | 975,368    |
| 販売費及び一般管理費     | 698,076    |
| 営業利益           | 277,291    |
| 営業外収益          | 100,571    |
| 受取利息及び配当金      | 73,170     |
| 受取手数料          | 10,620     |
| 受取地代家賃         | 8,434      |
| その他            | 8,345      |
| 営業外費用          | 283,700    |
| 為替差損           | 8,290      |
| 支払利息           | 23,094     |
| 債権売却損          | 17,242     |
| 貸倒引当金繰入額       | 191,713    |
| 有価証券売却損        | 24,368     |
| その他            | 18,991     |
| 経常利益           | 94,162     |
| 特別利益           | 40,246     |
| 関係会社事業損失引当金戻入益 | 24,600     |
| 償却債権取立益        | 15,646     |
| 特別損失           | 24         |
| 貸倒損失           | 24         |
| 税引前当期純利益       | 134,385    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,606      |
| 法人税等調整額        | △22,000    |
| 当期純利益          | 150,778    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 平成30年1月1日から平成30年12月31日まで (単位：千円)

|         | 株主資本      |         |         |
|---------|-----------|---------|---------|
|         | 資本金       | 資本剰余金   |         |
|         |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高   | 4,322,443 | 366,477 | 366,477 |
| 当期変動額   |           |         |         |
| 剰余金の配当  |           |         |         |
| 当期純利益   |           |         |         |
| 当期変動額合計 | －         | －       | －       |
| 当期末残高   | 4,322,443 | 366,477 | 366,477 |

|             | 株主資本  |              |         |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------|-------|--------------|---------|-----------|-------|-----------|
|             | 利益剰余金 |              |         | 株主資本合計    |       |           |
|             | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金合計 |           |       |           |
|             |       | 繰越利益剰余金      |         |           |       |           |
| 当期首残高       | －     | 105,481      | 105,481 | 4,794,402 | 1,900 | 4,796,302 |
| 当期変動額       |       |              |         |           |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当 | 6,920 | △76,127      | △69,207 | △69,207   |       | △69,207   |
| 当 期 純 利 益   |       | 150,778      | 150,778 | 150,778   |       | 150,778   |
| 当期変動額合計     | 6,920 | 74,651       | 81,571  | 81,571    | －     | 81,571    |
| 当期末残高       | 6,920 | 180,132      | 187,053 | 4,875,974 | 1,900 | 4,877,874 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

アップルインターナショナル株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

|        |       |         |
|--------|-------|---------|
| 指定社員   | 公認会計士 | 若尾典邦 ㊞  |
| 業務執行社員 |       |         |
| 指定社員   | 公認会計士 | 石渡裕一郎 ㊞ |
| 業務執行社員 |       |         |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月21日

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 池田進吾 ㊞

監査役 前田赳人 ㊞

監査役 大塚静生 ㊞

（注）監査役前田赳人及び監査役大塚静生は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

アップルインターナショナル株式会社  
取締役会 御中

### アスカ監査法人

|        |       |         |
|--------|-------|---------|
| 指定社員   | 公認会計士 | 若尾典邦 ㊞  |
| 業務執行社員 |       |         |
| 指定社員   | 公認会計士 | 石渡裕一郎 ㊞ |
| 業務執行社員 |       |         |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アップルインターナショナル株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会とその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げている事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月21日

アップルインターナショナル株式会社 監査役会

常勤監査役 池 田 進 吾 ⑩

監 査 役 前 田 赳 人 ⑩

監 査 役 大 塚 静 生 ⑩

(注) 監査役前田赳人及び監査役大塚静生は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

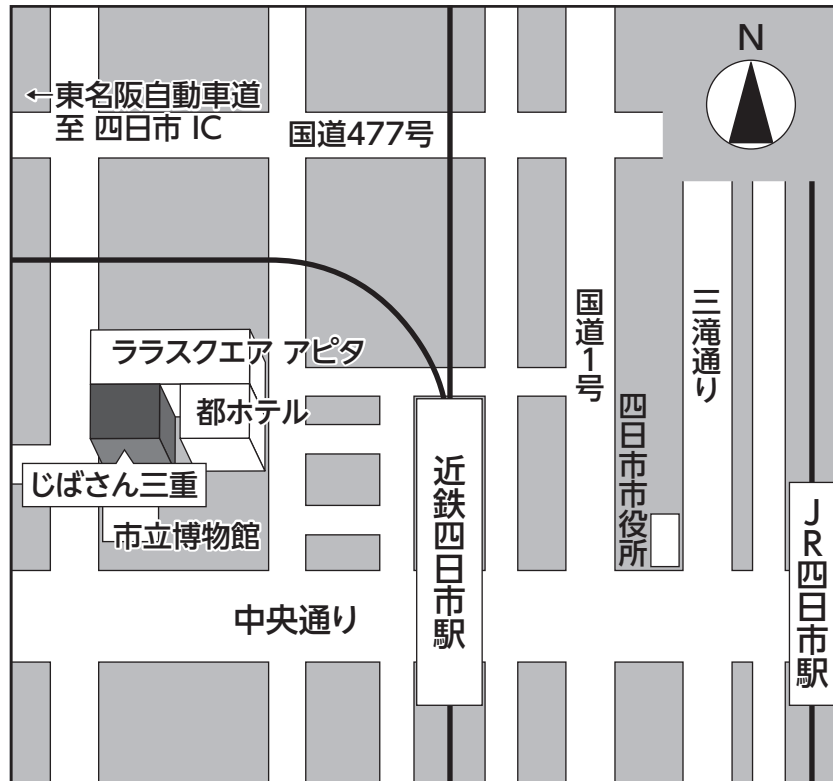
# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）6階 大ホール  
三重県四日市市安島一丁目3番18号 TEL (059) 353-8100

## 交通

近鉄四日市駅から徒歩5分



※会場へはなるべく公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。